

## 上田市教育委員会7月定例会会議録

### 1 日 時

令和6年7月17日（水） 午後3時00分から午後4時13分まで

### 2 場 所

上田市役所 202・203会議室

### 3 出席者

#### ○ 委 員

|          |         |
|----------|---------|
| 教 育 長    | 酒 井 秀 樹 |
| 教育長職務代理者 | 安 達 永 眞 |
| 委 員      | 大久保 恵子  |
| 委 員      | 木 口 博 文 |
| 委 員      | 萱 津 公 子 |

#### ○ 説 明 員

龍野教育参事、町田教育総務課長、宮原教育施設整備室長、上原生涯学習・文化財課長、和根崎上田城跡整備担当政策幹、久保田人権同和教育政策幹、小須田学校保健給食課長、傳田第二学校給食センター所長、田中中央公民館長、滝澤城南公民館長、金田上田図書館長、中村上田情報ライブラリー館長、坂部上田博物館長、小林丸子地域教育事務所長、池田真田地域教育事務所長、若林武石地域教育事務所長、渡辺学校教育課課長補佐

## 1 あいさつ

これより7月の教育委員会定例会を始める。

7月に入り、ようやく梅雨明けが近づいてきたような気がする。紫陽花の花も綺麗に咲き終わった時期になってくるかなと思うが、正岡子規の句の中に「紫陽花やはなだにかわるきのうきょう」、はなだというのは薄い藍色だが、御存知の通り紫陽花の花は土の質によって色が変わったり、最初白っぽい色からだんだん濃い青や濃い赤色に変わっていく。環境、いわゆる土や空気的环境が優しく人を育てていくというところでとても似ているのではないかなと感じている。大きく変えるのではなくて、土の部分から柔らかく、柔らかく包み込んでいくっていうところは、私は教育ととてもよく似ているかなと思っている。

学校訪問でいくつかの学校を参観させていただいた。先生方の歩む方向が同じ方向を向いているとその風土、空気が徐々に徐々に変わって行って、それが包む子ども達、その空気がとても柔らかな雰囲気になっていく、そんな学校づくりができるのかなということを感じてきている。

昨日、今日とちょっと教育関係の寂しいニュースも入ってきているところだが、上田市の学校訪問も回らせていただく中でそんな温かな部分のところがたくさん参観できたかなというふうに思っている。

学校という土壌が子ども1人1人を育てていく、そして1人1人の子ども達が自分色に輝かせるような、そんな環境づくりをしていけるように学校を支えていければいいかなというふうに思っている。

それでは、これから定例会を始める。

## 2 協議事項

### (1) 令和5年度教育行政に係る事務の点検及び評価について（教育総務課）

○資料1により酒井教育長説明

令和5年度教育行政に係る事務の点検及び評価についてお手元の資料1-1、1-2があるのでそちらを御覧いただきたい。

最初に、資料1-1を御覧いただきたい。教育行政に係る事務の点検および評価の実施について、1の概要、2の対象事業については、記載の通りである。

3のスケジュールを御覧いただきたい。

令和5年度の教育行政に係る事務の点検及び評価の実施について、教育委員の皆様には、3月の定例会で御意見をいただいたところである。

その後、教育委員の皆様を含めた上田市教育委員会組織全体の事務の点検について、第三者委員会である上田市教育行政評価懇話会に諮問をし、教育委員会の取組について評価をお願いしたところである。

教育行政評価懇話会の委員の皆様には、これまで2回の懇話会の中で、非常に熱心な御議論をしていただいた。教育委員会の取組の評価、また、様々な御意見をいただいた。そこで、これまでの懇話会の委員の皆様からいただいた意見に対する教育委員会の考え方を事務局の方でまとめたので、今日は、3回目の懇話会、部長会議及び議会提出に向けて、委員の皆様から御意見をいただき、教育委員会としての考え方について御協議をお願いしたいというものである。

それでは、別冊の資料1-2の方を御覧いただきたい。

令和5年度、上田市の教育行政に係る事務の点検及び評価報告書（案）について、評価報告書案の各シート、ページをめくって、5ページのところを見ていただきたい。少し薄い網かけの下から2段目あたりのところだが、御意見をいただいた後、その意見に対してこんな考え方であることを記載したものが網掛けの部分に示してある。

本日はこのような内容でいいかどうか、教育委員の皆様から御意見をいただき、今後の参考にさせていただきたいと思う。時間の関係でシート1枚ずつではなく、ブロックごとに進めさせていただき、事務局の方からの説明は割愛させていただくので、よろしくお願いしたい。

それでは、最初に1の項目、ページでいくと5から10ページまでになる。

1の項目、上田市の教育支援プランについて1から5までの網掛けの部分について御意見をいただきたい。いかがか。

#### 安達職務代理者

1の②で、網掛けの委員に対する考え方の部分ではないが、その下の今後の方針のところ、これは5年度の評価で1番下の今後の方針というのは、多分、6年度、7年度に関わってくるというふうに理解しているが、そうした時に、今後の方針の「(2)すべての児童生徒が「わかる・できる」と実感できる授業づくりや環境づくりを目指し」ここはとてもいいと思うが、「ユニバーサルデザイン化に全市的に取り組みます」とあるが、多分、これは少し弱まったのではなかったか。6年度。ユニバーサルデザインというのは決して目指すところではなく、手段だと思うので、そこへ一生懸命やっていると、形ばかりが残ってしまうというか、そんな危惧をいつもユニバーサルデザインっていうところを打ち出してくるところを見るとそんなふうに思ってしまう。だから、その見通しが持てるとか、子どもにとってわかりやすいとかそういうユニバ

ーサルデザインの根本的な考え方はとてもいいと思うが、UDって書いてしまうと何かこのUDの形式のような部分がすごくポンと前に出てきて、カードが貼ってあるとか、こんなふうに前にいろいろ貼ってないとか、そういう部分がすごく強調される感じがするので、何かそこをちょっと考えて欲しいと思った。

酒井教育長

関連して御意見あるか。

大久保委員

1-②の私は意見に対する考え方で、②のところの後半、「また、支援体制や支援内容の「見える化」も今後図っていきます」というのも書かれているが、こちら何か具体的にこういうふうに見える化を図っていくとか、こういうことで見えるものを表に出していくとか何か考えがあればお聞きしたい。

渡辺学校教育課長補佐

学校教育課の渡辺です。本日、課長が欠席のため、代理で参りました。よろしくお願いします。

初めのユニバーサルデザイン化の部分については、安達委員の御指摘の通り、もう少し工夫して表現を変えさせていただきたいと思うが、今こういった方法でということまでは示せないが、対応する。

それから、2点目の見える化については、不登校とはそういったところの支援が一般市民の方にわかりづらかったり、どんな枠があるのか、どんな対応をしているのかというところがわかりづらいというような御意見もいただいたりする部分であるので、方法としてサポートルームやふれあい教室、あるいは民間も利用するというところを具体的にはホームページとか、またいろんな場面でお知らせするという形をとらせていただきたいということで、「見える化」という表現をした。

木口委員

1-②のことで、3月のときにも意見言わせていただいて意見を受け取っていただいたが、不登校支援等に関しての部分、昨年ガイドラインを作って、今度次の段階に入ってくることになるのだと思うが、それで今回この教育支援センター化っていうことで、実際にその教育支援センターっていうのを今どのような形として考えているのか、そしてやはり関係機関との連携はもう連携するというので、連携した後、実際に不

登校になっているお子さんなどにどのようにアプローチしていった、利用していただいたりしていくのかというところに繋がっていくと思うが、その辺で多分教育支援センターという言葉も出てきているのだと思うが、その辺を今わかる範囲で教えていただきたい。

#### 渡辺学校教育課長補佐

本当にここ最近、不登校のお子さんも増えているという状況があり、重い課題だと感じているが、なかなか個人によって対応の仕方も違っていたり、求めているものが違っていたりなどがあるので、やはり、少し丁寧な関わり方というところからスタートしていくべきかなと思っている。

具体的にこういう枠をつくればなんとかなるだろうということも難しいところもあるので、状況に応じて学校やそのような皆さんとも相談をしながら、こういった形のセンターがより有効なのか、お子さんにとって求められているものであるかなど、そういったところを確認しながら進めていきたいと考えている。

#### 龍野参事

補足よろしいか。

木口委員が言われたところ、とても大事なことで、実は今年、学校教育課のグランドデザインの中の教育相談所の部分に、今まで学びの場の検討という部分については入れてなかった。それを具体的に、多様になるので、今までは中間教室や学校にどうやって戻すかということだけだったが、実際にフリースクールに行っているお子さんやサポートルームに通うお子さんなど、本当に今、渡辺補佐が話したように多様になっているので、実際に相談所の先生達が入ってどこが本当にその子に合っているのかということを検討していかないと見定めることができないっていう、それをきちっと位置づけているので、そうしたセンター化の一つの大きな方向には舵を切っているのかと思う。

#### 酒井教育長

関連してほかに意見あるか。

#### 萱津委員

同じ1-②のところだが、具体的な取組としてスクールソーシャルワーカーがスクリーニング会議へ参加している。これは本当に大事なことで、令和6年度からの県の計

画にも、ヤングケアラーの支援というのがしっかり国からも下りてきているし、項目が入ってきている。不登校の原因が一定割合、ヤングケアラーというのが全国的に見ても明らかになってきている。つまり、家のことだから言えないけど家事や育児の手伝いを子ども達がやっていたり、実際、私が大学で学生を見ていて、で同じ科目が毎回欠席や遅刻となる学生がいて、自分の職業選択をすごく狭めてしまった例があった。できるだけ早い段階でキャッチするために、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー等の外の目を入れていただいて、子ども達の意見を聴き、負担軽減ができるという情報を提供し関係機関に繋ぐことを積極的に行っていただきたい。上田市が、それらの専門職をスクリーニングの会議に入れていただいているのは、重要なことと思う。また、できればどこかの時点で不登校の子ども達の理由の実態調査ができると、対応策も変わってくるのかなと思った。要望も含めての意見である。

#### 渡辺学校教育課長補佐

ヤングケアラーの問題は、本当に社会的な問題になっているということもあり、小学生や小さいお子さんが幼い兄弟を見ていたり、というところから始まって、高齢者であったり障害者であったり、様々な環境がある。先ほど萱津委員からあった通り、スクールソーシャルワーカーが学校に入って対応している中で、その原因としてどんなことが考えられるか、そういった要因を取り除くにはどうしたらいいかなど、そういったところも協議をしている中で、やはりそういう課題も出てくると思っているので、調査の方法についてもどういった形が可能なのかというところもあるが検討させていただきたいと思う。

#### 木口委員

この事業評価シート自体はこれで私もいいと思うが、今後の方針のところの先ほどの補足だが、今年度も始まっているので、その教育支援センターというものを考えていく中で、今の学校の現場の先生に伺っても連絡が取れない状態になっているような不登校のお子さん結構いるという、ある意味保護者の側がシャットダウンしちゃっているような状態で、子どもが孤立してしまう。そういう家庭はもしかすると、親御さんも孤立しちゃったりする場面もあるかもしれないと思うが、子どもが社会と繋がりがなくなっていくというのが一番僕は怖い部分だと思っている。

そういった中で、民間の力も借りてやっていく必要がもうあると思う。もしかしたら、民間の方からアプローチしていただければそういうところとも連絡が取れたりとか、そういうような可能性もあったり、そういった中でもう何か全市的な拡大会議的

なそういう民間のいろんな方も含めて意見交換をしたり、こういうお子さんにどういうアプローチをしていったらいいだろうかみたいなことであったり、そういうような場を設けたりしながら教育支援センターみたいなものをつくっていただきたいい。要望として、お願いします。

酒井教育長

御意見ということでよろしいか。

関わって、ここではほかに御意見あるか。

木口委員

1-①のMIMのことだが、先日東小学校に伺った時に、MIMの有効性みたいなものはっきりと数字にも出てきているというようなお話を片岡主事から伺って、改めて、本当にそこまで効果があるのであれば、このMIMはやっぱり簡単に扱うものじゃないというような感じがした。その辺、またぜひ、今後の方針の中で、その検証も含めて効果的にMIM、やっぱり読む力、特に最近高校入試を見ても文章量がどの教科も増えていて、もう読むだけで大変だなというようなことが出てきている中で、このMIMの組ってというのは、あれだけの数字として何かあるのであれば、引き続きというよりも、本当に強化していただきたいなというようなぐらいに少し思った次第なので、またその辺も今年度以降のこととして御検討いただければと思う。

酒井教育長

そのほか、1の部分に関わって御意見あるか。大久保委員。

大久保委員

1-④の学校給食施設の計画的な整備のところだが、意見に対する考え方のところに令和6年6月から代替食の提供がスタートとあるが、6月から提供が始まって、今7月だが、どんな状況か教えて欲しい。

小須田学校保健給食課長

一応、卵と乳のアレルギー対応食に今取り組んでおり、6月の代替食の開始ということで、オムレツの給食の時に卵アレルギーの方に対して、鶏の照り焼きを提供し、代替という形で別のもので対応している。除去食の方も引き続き取り組んでおり、代

替食と除去食で対応している状況である。

酒井教育長

よろしいか。

大久保委員

卵と乳の乳は牛乳だと思うが、それはどういうもので代替されているのか。

小須田学校保健給食課長

基本的には給食施設で作っているものに対してという形になるので、牛乳の方は除くかどうかということになる。

大久保委員

わかりました。ありがとうございます。

酒井教育長

給食に関わってよろしいか。

1に関わってそのほかあるか。

安達職務代理者

意見ではないが、1の①の支援策2に関わってだが、GIGAスクールに関わって、昨日市からいただいたオレンジ隊情報か何かの中に、生涯学習課のメディアリテラシーの子ども向けのものが入っていたと思うが、ああいうものもやっぱりこういうところで出して評価していくというか、要するに学校教育だけではなくて、生涯学習も含めて、メディアリテラシーの調整に関わっているっていうあたりは出しているではないかと思った。

渡辺学校教育課長補佐

当然学校ではそういった授業等やっているが、やはり主に使う場所は家庭であったりというところもあるので、生涯学習・文化財課とも協力しながら進めていく必要があると思う。表現の仕方を工夫してまいりたい。

酒井教育長

それでは、1の項目についてはよろしいか。

○全員了承

酒井教育長

ユニバーサルデザインは、目的ではなくて手法として取り組む方向としたような記載ということと、教育支援センターについては、御意見があったように見える化の部分のところ、特に先生方、教育センターとしては実際に教育相談所がやっていること、本当に丁寧にやっているの、それが先生方に見えると同時に困っている保護者にも見えるような情報発信、それから福祉との関わりって辺りはかなり大きな課題になるので、また盛り込んでいただくような形でお願いしたい。

それでは、続いて2の項目に入る。

11から15ページまでになるが、2の項目は安全安心な教育環境の整備について、網掛けの部分について御意見あるか。

大久保委員

2-⑤の学校施設の適正な営繕の実施というところだが、「委員からの意見」で、学校プールについて、「社会情勢を踏まえながら弾力的な運用を検討していく必要がある」という意見があって、それに対する考え方で、「学校プールの統合や民間施設利用などを検討していく必要があると認識」しているとあるが、学校訪問させていただいて、プールがとても古くなって困っているという学校の先生のお話を聞いたり、最近ニュースで小学生が中学のプールで泳いでいて溺れてしまったとかそういったニュースを見るにつけ、今暑さで、夏休みのプールの利用がほぼできないような状況もあり、以前と同じようにしようとしても困る部分が多々出てきていると思う。プールの修繕についてもすごく経費がかかるというところで、戸外のプールで水泳の授業をすること自体がかなり難しくなっているのかなというふうに感じている。今後、学校のプールの授業を、上田市としてどういうふうにやっていくのか、夏休みを挟むのか、夏休みが終わってからやるのか、検討委員会のようなものを立ち上げていただいて、水泳教育のあり方みたいなものを根本的に考える時期にきているのではないかなと思う。

酒井教育長

ここの項目は施設の方になってくるので、ここには記載できないが、学校教育課としてはこの件で考えることはあるか。

龍野参事

6月に入る前に、先生方に水の管理をお願いしたいということを校長会でお願いするが、かなり現場には苦勞をかけていることは実感しているのが事実。

例えば、今、長野市など先行的にプールの事業を年間通して、民間のスイミングスクールをお願いをしてバスで行くようなことを行っているが、それを上田市で本当にできるのかということについてはかなり難しいのではないかと思っている。実際にどういう段階を踏みながら実現したらいいのか、すごく頭の痛いところ。大久保委員のおっしゃることは非常によくわかる。現場も小学校はほぼ100%、1学期で全部終了になっている。中学だけは部活動がどうしてもあるので、2学期に入ってから少しやるところはあるが、一応そういう期間を決めて、今大体10時間程度じゃないか。やるのは。やって3週間くらいの感じ。授業時間としてみると。そんな形に学校の中ではないかというのが実態。

酒井教育長

いろんな要素が関わって、修繕の部分と管理の部分と学校の大きさなど様々な部分に関わってくる問題だと思うので、大久保委員の提案のように検討していく場を設けていくというようなことは考えていきたい。

大久保委員

ぜひ、お願いしたい。

酒井教育長

そのほか、2に関わってなにかあるか。

木口委員

5年度の事業評価シートについては、A評価もあり、懇話会の回答についても特に問題はないかなと思うが、今年度のこととして、特別教室とかそういったところのエアコン設置とか、今、エアコン設置されていない部屋とかへの計画はあるのか。

宮原教育施設整備室長

令和元年に一斉に設置した際に、普通教室というか、子ども達が常にいる教室、先生達の管理部門、あと特別教室としては音楽室と図書館というところに関してだけを実施したため、エアコンの設置率は高い状況である。

木口委員がおっしゃる理科室や家庭科室などの特別教室は、未だに設置されていない学校が多いということで、学校からの要望がかなり多くきている。

我々としてもそちらを進めたいということで今年度、建築課へ依頼をし、小学校の方が設置率が低いので、小学校の理科室や家庭科室などの現地調査の計委託をかけている。実際に電気容量、キュービックの方がもつのかもたないのか、配線がどうなっているのかというのを今年度設計し、ある程度市役所内で検討していきたい。費用もかかるので少しでも進めていきたいと思っている。

酒井教育長

よろしいか。

そのほか2に関わって何か御意見はあるか。

萱津委員

2-②、2-⑤に関して、特に2-⑤プールだけでなく学校訪問をしてみて、一番新しい二中の体育館が午後部活ができないくらい暑いというのを聞いて、子ども達にとって部活ができない中学とできる中学の不平等だけではなく私が石川県の能登町の支援に行った時に、中学校の体育館が避難所になっていた。小・中学校の授業を動かしながら避難所にもなるということを考えると、危機管理の部分からも暑い夏でも体育館で避難ができる設備にしていきたいということを要望したい。学校の適正な営繕で、教室だけでなく必要などころにはエアコンを設置したり、置き型のものを何台か設置することもできるはずである。学校教育環境の充実だけではなくて避難所として使える体育館であって欲しいと思うので、危機管理と連携して検討していきたいと思う。せっかく②のところでLED化してA評価をいただいているが、別のところでもいい評価になるように検討していただけたらと思う。

宮原教育施設整備室長

貴重な御意見ありがとうございました。

確かに、避難所ということで体育館が避難施設になるが、我々としてはこれまで設置されていなかった特別教室を優先していきたい。実際、上田市の体育施設には空調

関係は、ひとつも整備されていないのだが、危機管理とも連携しながら、萱津委員がおっしゃったスポット的なもので災害が起きた場合には対応できないかということをお話している。まだ体育館までエアコンを設置するには、時間も費用もかかるため、特別教室と支援級も増えてきているのでそちらの方を優先して、なんとか庁内で危機管理と相談しながら避難所の空調も考えていきたいと思っている。

酒井教育長

よろしいか。課題意識はあるということなのでよろしくをお願いしたい。  
2に関わってほかにあるか。

安達職務代理者

表紙の後ろにABCの評価があって、目標通りはBということで2の②にA評価がついているが、これは最後の2行、リース発注としたことで事業費の削減、それからそこがあってAに変わったということか。ほかの項目も、評価をAにしていいるところがたくさんあると思うが。この評価ランクでは、要するに目標以上にやらなければAにはならないというところが厳しいと思う。もっとAがついていいと思っている。

酒井教育長

ありがとうございます。  
施設整備のところでLED化をリースにすることによって、目標以上に早く設置ができたということでAという評価をさせていただいた。御理解いただければありがたい。

宮原教育施設整備室長

令和4年度に真田中の体育館ひとつだけを公共工事に出すと3千万円かかることがわかった。そんなことでは電球の交換もできないということで、令和5年度は公共工事とリースを検討したところ、リースだと水銀灯関係は交換せざるを得ないが、蛍光灯の方であれば機器をそのままにして安定器をとって配線のバイパス工事という簡単な工事で済み、また、公共工事だと施工が終ってから1年間しか保証がつかないが、リースの場合、10年間の保証がついて、LEDの場合だと学校関係だと多分20年以上もつので、10年間無償でみてもらえて、なおかつ、10年以上の消費期限がLEDで使える。比較検討して、実際も電気容量を見比べると30%から40%くらい落ちてきているので、A評価でもいいかなという感じで評価した。

酒井教育長

よろしいか。

2の項目についてよろしいか。

○全員了承

酒井教育長

それでは3の項目、16から18ページになるが、ここで御意見あるか。

木口委員

3-②のところ、今回、回答の部分でもそうだが、SNSの発信とかということで、早速私も前回教えていただいて、インスタの方も見させていただいて、ああいいな、おもしろいな、と思った。引き続きそういったいろいろな情報発信で、より市民の方の理解を深めていただき、関心を引き付けていただきたいと思う。

もう1点、3-③では、今後、イベント会場や公民館、学校などを使って展示などもしていくというようなことで、いわゆる出張博物館みたいなそんなイメージなのかなと思ったが、そこについて、私が今認識したような感じでいいのか教えていただきたい。

和根崎政策幹

最近、フォロアーが頭打ちになってきて、少し手をいれないといけないな思っているが、おかげさまで若い世代の皆様には普及力はあったかなと実感はしている。

最近、広報うえだ7月号が配布になったと思うが、その情報アラカルトのところでも掲載したような内容も、例えば、夏休みの自由研究にどうかというのも随時発信しているところなので、今まではお城好きの世代など限られた人達にしか届かなかった情報も、それ以外のところにもう少し浸透していけるように続けていきたいと思う。

上原生涯学習・文化財課長

3-③御質問いただきました、イベント会場や公民館、学校などでの展示ということだが、5年度は、具体的な取組として先人館というところがあるが、そこだけに留まらず知っていただく機会として「出張どこでも先人館」ということで、5年度は8会場でいろいろな事業も含めて8回実施させていただいた。市民団体と連携しながらやらせていただいたが、やはり、子ども達に知って欲しいということで、どうしても学校

との連携というのは切っても切れない中で、学校の文化祭等で語ってもらえればありがたいかなという調整はしているが、なかなか実現ができない状況である。

酒井教育長

よろしいか。

そのほか、3の項目に関して御意見、御質問はあるか。

大久保委員

3-③のところだが、今後の課題のところの(2)のところに「収蔵庫も飽和状態」というようなことが書いてあるのだが、これに対しての対策みたいなことは何か考えているのか。

坂部上田市立博物館長

市立博物館の収蔵庫については、現在、飽和状態ということでかなり資料がぎっしり詰まった状態である。そんな中で、古文書が未整理のものがそのまま入っているというような部分もあるが、古文書の方もだいぶ整理も進み、徐々にではあるがスペースを少しずつ空けながら資料の飽和状態を緩和できるような努力はしている。

大久保委員

委員の方から収蔵庫に保管される物品について、保存状況を確認して定期的に展示をしていってもらいたいというご意見が挙げられている。整理をすることで資料の重要性が明確になっていくと思う。それに伴って、展示も人々の興味関心、季節に合わせて、など、魅力的な演出や企画展の立ち上げにつながっていくと思うので、ぜひそのあたりを進めていっていただきたいと思う。

坂部上田市立博物館長

今、大久保委員がおっしゃったとおりで、そういった古文書の整理をする中で新しい資料の発見とかがある。それをまた企画展の題材として取り上げたり、多くの機会に来館される皆さんに提供できたらと考えている。

酒井教育長

そのほか、3に関わって御意見あるか。

安達職務代理者

3-③だが、達成状況の(3)のことで、これはとてもよかったなと思っている。担当課の生涯学習・文化財課、博物館というとな50、60歳以上の方が関係する感じがするが、化石というとな本当に小さい子どもが飛びついてくれるようなところがあるので、そういう博物館とか生涯学習、文化財が子ども達ととても近くになるような気がするのでぜひ今後も進めてもらいたいと思う。

大きなロマンというか、日本の江戸時代とかその辺りの時代ではなくて、何万年、何十萬年前の世界に思いをはせて、子どもが夢を描いているなんてすごい楽しいなと思うので今後もお願いしたい。

上原生涯学習・文化財課長

ありがとうございます。

クジラ類化石については、報告会という形でやっているが、1年間の中でどれだけ進むかは難しいところではある。やはり関心を深めていただく意味でもそこには入っていないが、今年は化石を展示し、見ていただく機会をつくるなど、そのようなことを継続的に実施していくことと、新たな関心を深めていただいて自然科学に関心を持ってもらうような、一般の方もそうだが、お子さんに結構反響があるので、アンケートでもいい評価をいただいている。

また、公民館でも親子の体験活動も行ったが、結構応募もたくさんあり、関心の高さを感じた、今後も工夫をしながら実施できればと思う。

酒井教育長

そのほかあるか。

3についてはよろしいか。

○全員了承

酒井教育長

それでは4の項目に入る。19から24ページ、4の生涯学習の推進と学習環境の整備について御意見あるか。

木口委員

今回、4のところもいろいろうれしい内容が追加されているが、4-②、4-④の両

方に関係する部分で、まず地域とともにある学校づくりという部分、やはりもう地域全体で小学校を支えていくんだというフェーズになってきているんだと思う。そういった中で、いろいろな学校でコミュニティルームのようなものであったり、地域と連携するものが入ってきて、以前、上原課長にもお話を伺って、学校教育課と生涯学習・文化財課の両方に関係するような部分で連携しながらということをお伺ったが、今後の方針の部分で、「学校支援活動の推進と定着に向けて」ということであったり、地域の方にといろいろと理解していただくという活動がとても大事で、やはり、私もこういう仕事を始めてわかってきたこともあって、一般の方で、ある程度年配の方は、学校は学校で特別な物という意識がすごくあって、そこに入っていくということに対して少し壁を感じていたりする部分があると思う。そういったことも踏まえて、開かれた学校であり、地域の方の理解を深めていかれるような、双方の部分を進めていただきたいと思う。

それに関係してくるが、子ども達の居場所に関しても、不登校であるとか発達に特性があったりするお子さんの実際学校に行っている時間や放課後、土曜日、休みの日も含めて、子ども達が地域と関わっていくということが子どもにとってもいいことだと思うので、特に4-④は3月の時に比べて、一歩踏み込んだ形で今後の方針を書き込んでいただいたことがとてもうれしく思うので、引き続き今年度お願いしたい。

#### 上原生涯学習・文化財課長

4-②の地域とともにある学校づくりの充実については、この定例教育委員会で委員の皆様の意見を聞く中で、比較的長く周知に努めてきたが、地域に入っていくところといったことを知らない方が結構たくさんいる。そういうことがあるので、5年度は民生児童委員の各地区の定例会にお邪魔させていただいたり、地域協議会、まちづくり委員会の全体会や役員会に回らせていただき、5年度に作ったリーフレットを配りながら、取組を紹介し、学校というものは敷居が高いというお話があったが、こんな取組をしている学校もあって、民生児童委員会として、またまちづくり委員会として関わっている学校もありますよという事例を紹介させていただきながら周知に努め、まず知っていただくことと、そういう取り掛かりもできるということで、私どもが支援に入らせていただくということ、そんな形で進めていきたいと思う。

青少年の居場所については、研究段階ではあるが、子ども真ん中社会の学習事業を立ち上げたこともあり、そこでもいろんな活動や勉強会もできるので、そんなことも研究しながら子どもの地域での居場所というものを地域で考える機会を考えていけたらと思う。

酒井教育長

よろしいか。

4に関わってほかに御意見あるか。

安達職務代理者

4-③、委員からの意見のところに「地道に啓発活動を推進していく」とある。それに対する考え方として、「地道に取り組んでまいります。」としているが、この地道にということ、これが一番大事な事かなと思っている。

これをやってガラッと変わったということは、何かあればまたガラッと元に戻るといふことだと思うので、今あるシステムを使って、面倒だからやめるのではなくて、地道に、ここに書いてあるようにやっていく、この考え方がいいなと思った。

久保田人権同和教育政策幹

おっしゃる通り、人権教育は成果がすぐに表れるというものではなく、だからといってやめてしまえば、今までの取組が無になってしまうというようなものだと思う。

この言葉の通り、地道に着実に積み重ねていく取組をしてまいりたい。

萱津委員

同じ4-③のところで、インターネットによる人権侵害、詐欺もそうだが、若い人達が知らないでやっているというところで、情報リテラシーの教育というのはとても大事かなと思う。それは、何気にやっていることがイジメに繋がっていったって、若い命が失われていくというのはまだ全国であるので、ぜひ、人権教育の中でもSNSの怖さとそれが無意識でやっているがゆえに罪の意識がないということの怖さも含めて、しっかり教育をしていくことを進めて欲しい。有効に使うとインターネットはとてもいいのだけれども、フェイク情報もたくさんあるということを若いうちから子ども達が見極められるような教育ができればいいと思うので、今後、力を入れていっていただけたらと思う。

久保田政策幹

インターネットは、さまざまな人権侵害の現れ方があり、例えば子どものいじめに繋がるようなものとか、児童ポルノ、詐欺などがある。知らないでいると、子どもだけでなく大人でも巻き込まれてしまい、例えば「いいね」などを押したりして加害者側にも巻き込まれてしまうことがあるので、情報リテラシーの勉強は本当に必要と思

っているので、青少年係や学校教育課と連携しながら進めていきたい。

#### 大久保委員

4-②の地域とともにある学校づくりの充実について、委員からの意見で「ボランティア等の高齢化・固定化という課題」があるので、あり方について検討していく必要があるという話があったが、リタイヤされて時間がある方だけでなく、地域に住んでいる皆さんが、学校に興味を持って、学校教育に参加していただくことを考えると、先ほど学校の敷居が高いという話があったが、地域の方からそういう働き掛けやアプローチをするだけではなく、学校の方からもぜひ、地域の皆さんに学校に入りたい、という思いを伝えていただきたい。学校側からすれば地域の方と関わることは、子どもたちが社会との関わりを学ぶ大切な機会。さまざまな人と関わりを持つことは、本当に大事なことだと思うので、学校側からもぜひ働きかけをやっていただきたい。

せっかく地域の方々に学校や子どもたちのために何かしてあげたいというお気持ちがあっても、学校の敷居が高いというイメージがあると、自分が入っていてもいいのかなというような戸惑いみたいなものがあると思うので、学校からもウェルカムな雰囲気を出していただきたいと感じた。

#### 上原課長

私から学校側からの話はできないが、学校長の中でもどのような取組というか、どのように地域に入っていくといいのかとおっしゃる校長先生もいるので、その関係を学校のコーディネーターや私どもの支援員、公民館の社会教育指導委員がその橋渡し役とならせていただいているので、そこに御相談いただくことで地域との繋がり方、地域への入り方というところも橋渡しができればと思っている。

#### 酒井教育長

学校の方もなかなか地域にどういう方がいて、どんな風に働きかければいいのか見えない部分があるので、今、上原課長が言ったように両方でできることの接点を折り合えるようなコーディネーターがいてくれるといいですね。

#### 大久保委員

そうですね。

酒井教育長

そのほか御意見あるか。4についてはよろしいか。

○全員了承

酒井教育長

それでは、本日いただいた意見を参考に資料の見直しを図り、8月8日に予定している第3回教育行政評価懇話会へお諮りして、令和5年度の事業評価のまとめとさせていただきたい。その後については、法に基づき公表することが義務付けられているので、8月の市役所内の部長会議に諮り、9月の市議会に報告をし、10月にホームページで公表してまいりたいと思う。今後の進め方についてはよろしいか。

○全員了承

## (2) 史跡上田城跡整備専門家会議委員の委嘱について（生涯学習・文化財課）

○資料2により和根崎上田城跡整備担当政策幹説明

史跡上田城跡整備専門家会議設置要領に規定する標記委員会の委員の委嘱について、皆様に承認いただきたい。

任務については、ここに書いてある通りだが、具体的には、今後、予定されている武者溜りの整備、将来構想としている櫓の復元、城跡整備に関する件、それから上田城跡公園の維持管理に伴う現状変更、あるいは真田神社等の境内、こういった中での現状変更等に際して文化庁にこのように整備をしていきたいあるいはこのような形で現状変更していきたいというようなことを申請する前に専門家の皆様に意見をいただいて、それを反映させた上で文化庁の方に相談あるいは申請に行くというような手続きを踏むということをお願いをする団体である。

委嘱期間にいては、令和6年8月1日から令和8年7月31日までの2年間である。8月1日という中途半端な任期になっているのは、最初の委嘱が実は、令和2年4月1日にする予定で進めていたのだが、皆様も御承知の通り、コロナの関係でこの会議を招集することができない状態の中で、第1回目の会議を令和2年8月、書面審議という形で行ったことに伴い、任期が4月からずれているということで御理解いただければと思う。

今回お願いした委員の先生方は、この名簿に書いてある10人の方である。今回、新たをお願いをしたいと考えているのが上から5番目の野中勝利先生である。筑波大学の芸術系の教授である。年齢については61歳ということで、委員の中では比較的若い

先生になる。都市計画の分野の先生で、研究している内容は、私達が今まであまり触れてこなかった明治大正時代以降のお城の価値というところ、特にこの先生が珍しいのは、偽物の天守だとかあるいは公園整備で造られた建物をいかに将来に伝えていくかという視点で研究されている方になる。これから私どもも武者だまりの整備や将来の博物館の移転などを考えた時に、今ある既存の建物をどのような形で評価をして後世に伝えていくかというようなことを十分に検討していかなければならない。そのような環境にお城の整備というのは置かれている。そのような中で、野中先生の研究されている内容が今の上田城の現状にじっくりくるのではないかとということで選定をし、お諮りをさせていただいた。

5番目の野中先生以外は2期目から現任期の中から継続でお願いをしたいということ考えている9名の皆様である。

今回の選定に当たり、全国の城郭の整備に関わりのある学識経験者によって構成をしたいということで、名称も専門家会議という名前を使っている。これについては、いただいた御意見が文化庁に対する私達の交渉の後ろ盾になるような、そういう位置付もあるが、今回、専門家会議という性格上、市民の代表からであるとか公募による選考はしていないという点はお含みいただいた上で御審議を賜れば幸いである。

酒井教育長

ただ今の件について、教育委員の皆様から御意見あるか。なければ、資料にある皆様に委嘱をするということによろしいか。

○全員了承

### 3 報告事項

#### (1) 小学校の防犯カメラ設置状況について（学校教育課）

○資料3により渡辺学校教育課長補佐説明

小学校の防犯カメラ設置状況について、この事業は、ダイードリンコ株式会社の提案で社会貢献事業ということで市内等の地域の企業の協賛をいただきながら小学校へ防犯カメラを設置してきたという事業である。

令和3年9月に協定を締結し、協定書のコピーも資料として付けているが、こちらの協定書のとおり、教育委員会、市町村長、それから防犯協会、上田警察署というような団体とダイードリンコで協定を締結し、計画的に進めてきたという状況である。

今年度、川西小学校の設置が済み、市内の小学校については全て防犯カメラが設置されたという状況である。なお、豊殿小学校については、すでに学校で設置済みだったということで、すべての小学校に設置がされている。

今後については、中学校の方への設置というところでダイードリンコと検討をしているという状況であるが、今年度、真田地域については、個人の方から御寄附をいただき、学校の防犯や交通安全の方で使って欲しいというようなお声をいただいているので、そういったものも活用しながら整備を進めていきたいという状況である。

酒井教育長

ただ今の件について、御意見あるか。

大久保委員

中学校への設置も考えているということだが、引き続き、ダイードリンコとの提携で進めていける方向なのか。

渡辺学校教育課長補佐

協定書についても、「小学校等」となっており、可能性としてはあるのかなと思うところではあるが、ダイードリンコとすると、保育園・幼稚園といった所も考えたという話もあるので、そこはこれからも相談させていただく中で進めていきたいと考えている。

酒井教育長

そのほか御意見あるか。よろしいか。

## (2) 信州上田5大学リレー講座「未来学科」2024の開催について（生涯学習・文化財課）

○資料4により上原生涯学習・文化財課長説明

毎年、実施しているこの講座については、大学の先端の学びを市民の生活や地域づくりに役立てるため、資料に記載の信州大学をはじめとする市内5つの大学が学校の枠を越えて、地域の開かれた学科、未来学科として学校をリレーして講座を開催するものである。

今年度については、9月29日を初回とし、11月30日の最終会まで5回の講座として信州大学、長野大学、長野県工科短期大学、筑波大学、上田女子短期大学の順にそれぞれの大学の専門性と学びとなるテーマで講義をいただくものである。

そして、毎年実施しているが、市民の皆様に地域の大学を身近に感じていただくため、各学校のキャンパスを会場とするとともに、終了後には、キャンパスツアーを計画して学校内の研究施設等の見学を計画している。

また、講座の受講に関しては、地元のケーブルビジョンに御協力いただき、放送の視聴による自宅での受講も可能としている。

また、受講者のレポート感想文については、提出いただくことで受講修了の修了証を発行していく。

そのほか、受講料、運営方法については記載の通りである。

最後になるが、課題としている中高生の参加しやすい整備については、中学校の高学年、高校生の皆さんに重点的に周知をしている。上田駅からの送迎サービスも昨年度から試験的に実施しているが、今年度も実施して利用の促進に努めて参りたい。

酒井教育長

御意見あるか。よろしいか。

報告事項について、事務局からの説明は以上となる。

(3) から (7) までは説明はないが委員の皆様から御意見、御質問等あるか。

大久保委員

中禅寺の薬師堂茅葺屋根吹き替え工事現地見学会、去年、常楽寺をやっていたいで、見学ツアーがとても好評だったというお話を聞いている。1回だけでは周知だとか、興味関心のある方のすべての参加にならないと思うので、定期的に続けて行っていただけるとありがたいと思う。職人の方が茅葺きの技術を次世代に伝えていくためにも、ぜひ続けていただきたい。

酒井教育長

御意見として、ありがとうございます。それ以外に御意見、御質問はあるか。

よろしいか。

そのほか事務局から連絡はあるか。

委員の皆様からあるか。

ないようであれば、以上で7月の定例会を終了する。